

関西電力株式会社
高浜発電所第4号機

品質管理の方法等に関する
使用前検査実施要領書

施設名：原子炉冷却系統施設

系統名：原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプル水位上昇率測定装置

要領書番号：原規規収第1909301号01

令和元年10月

原子力規制委員会

改訂履歴

関西電力株式会社高浜発電所第4号機

品質管理の方法等に関する使用前検査

施設名：原子炉冷却系統施設

要領書番号：原規規収第1909301号01

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
一	令和元年10月23日	制定

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	2
別紙1 品質管理の方法等に関する確認事項	3
別紙2 使用前検査成績書	4

(最終頁 10)

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の1第1項に基づき、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の表の上欄に掲げる工事の工程に係る同表の下欄に掲げる検査事項の検査を実施する上で、必要な事項として、申請者により実施される原子炉冷却系統施設の工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを、以下の項目について確認するものである。

なお、申請者の品質管理の実施状況については、保安検査、定期安全管理審査においても同様に確認していることから、重複を避け、使用前検査対象範囲の工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織に重点をおいて確認するものである。

1 品質管理の方法等に関する検査

- (1) 品質保証の実施に係る組織
- (2) 保安活動の計画
- (3) 保安活動の実施
- (4) 保安活動の評価
- (5) 保安活動の改善

II 検査場所

関西電力株式会社 高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する事項

高浜発電所第4号機

発電用原子炉施設

原子炉冷却系統施設

原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを

監視する装置

格納容器サンプル水位上昇率測定装置 1個

2 工事計画認可・届出関係

届出番号 (届出年月日)
関原発第210号 (2019年8月30日)
関原発第268号 (2019年9月25日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

IV 検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

① 検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書(変更申請を含む。)が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画の届出番号の記載が適切であることを確認する。

2 検査前確認事項

法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

3 検査手順

工事計画に記載された各施設の工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを、Iの「1 品質管理の方法等に関する検査」に記載した各事項について、品質記録、聞き取り等により確認する。具体的に確認する事項は、別紙1「品質管理の方法等に関する確認事項」に示す。

V 判定基準

工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。

品質管理の方法等に関する確認事項

1 品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が工事計画に従って行われていること。
- ・供給者の選定や管理が工事計画に従って行われていること。

2 保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び1の組織体制等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。
- ・1の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても工事計画に従って定められていること。

3 保安活動の実施

- ・工事及び検査が2の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても工事計画に従って行われていること。

4 保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するため、2の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても1の組織体制及び2の計画に従って行われていること。

5 保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施されていること。

関西電力株式会社
高浜発電所第 4 号機
品質管理の方法等に関する
使用前検査成績書

施設名：原子炉冷却系統施設

系統名：原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプル水位上昇率測定装置

要領書番号：原規規収第 1909301 号 01

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第4号機
- 2 検査の種類 品質管理の方法等に関する使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 関西電力株式会社 高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦
- 6 検査範囲 工事に係る品質管理の方法等に関する事項
高浜発電所第4号機
発電用原子炉施設
原子炉冷却系統施設
原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプル水位上昇率測定装置 1個
- 7 検査結果
- 8 添付資料 使用前検査記録
1 検査前確認事項
2 品質管理の方法等に関する検査
3 使用前検査において確認した関連文書一覧表

9 検査実施者

検査年月日	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

高浜発電所第4号機 使用前検査記録 検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月 日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。
		年 月 日		
		年 月 日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

高浜発電所第4号機 使用前検査記録

検査前確認事項

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

確認事項	検査年月日	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

高浜発電所第4号機		
使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査		
検査場所：関西電力株式会社高浜発電所		
検査範囲：工事に係る品質管理の方法等に関する事項 高浜発電所第4号機 発電用原子炉施設 原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを 監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置　：　1個		
判定基準	検査年月日	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	年 月　日	
総合所見		
品質管理の方法等に関する所見	1 品質保証の実施に係る組織	
	2 保安活動の計画	
	3 保安活動の実施	
	4 保安活動の評価	
	5 保安活動の改善	
備考		

高浜発電所第4号機 使用前検査記録

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
1 品質保証の実施に係る組織	
2 保安活動の計画	
3 保安活動の実施	
4 保安活動の評価	
5 保安活動の改善	

関西電力株式会社
高浜発電所第4号機

構造、強度又は漏えいに係る
使用前検査実施要領書

施設名 : 原子炉冷却系統施設

系統名 : 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプル水位上昇率測定装置

要領書番号 : 原規規収第 1909301 号 02

令和元年10月

原子力規制委員会

改訂履歴

関西電力株式会社高浜発電所第4号機

構造、強度又は漏えいに係る使用前検査

施設名：原子炉冷却系統施設

要領書番号：原規規収第1909301号02

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
一	令和元年10月23日	制定

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	3
別紙1 立会区分表	4
別紙2 使用前検査成績書	5
資料1 工事計画本文	14
資料2 検査範囲図	15

(最終頁 17)

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の1第1項に基づき実施する実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の表第1号の工事の工程に係る使用前検査について、原子炉冷却系統施設が、届出された工事計画に従い製作され、据付けされ、原子力規制委員会規則で定める技術基準（※1）に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

- 1 外観検査
- 2 組立て及び据付け状態を確認する検査

※1：原子力規制委員会規則で定める技術基準とは、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準」という。）である。本検査に関する条項は第28条第2項であり、上記検査項目に係る事項について確認する。

II 検査場所

関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

検査対象施設及び範囲は、工事計画に記載された下記の施設とする。
（詳細は、資料1「工事計画本文」及び資料2「検査範囲図」参照。）

高浜発電所第4号機
発電用原子炉施設

名称	個数
原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置	1

2 工事計画認可・届出関係

届出番号 (届出年月日)
関原発第210号 (2019年8月30日)
関原発第268号 (2019年9月25日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

IV 検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

① 検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書(変更申請を含む。)が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画の届出番号の記載が適切であることを確認する。

2 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

目視又は申請者の品質記録により、各部の外観を確認する。

(詳細は、資料2「検査範囲図」参照)

3 組立て及び据付け状態を確認する検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

目視又は申請者の品質記録により、機器等の組立て及び据付け状態を確認する。

(詳細は、資料2「検査範囲図」参照)

※1：設置床高さの確認を含めて実施。

V 判定基準

1 外観検査

有害な欠陥（表面に機能・性能に影響を及ぼすおそれのある傷、割れ、変形、腐食、浸食）がないこと。

2 組立て及び据付け状態を確認する検査

工事計画のとおりであり、技術基準に適合すること。

立会区分表

施設名	系統名	耐震クラス	技術基準の区分	検査項目※1				備考
				材料検査	寸法検査	外観検査	組立て及び据付け状態を確認する検査	
原子炉冷却系統施設	原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプ水位上昇率測定装置	C	—	—	—	A/B※2	A/B※2	

※1：記号説明

A/B：抜取立会検査

※2：抜取立会検査における立会いは、検査項目ごとに1回以上とする。

関西電力株式会社
高浜発電所第4号機

構造、強度又は漏えいに係る
使用前検査成績書

施設名 : 原子炉冷却系統施設

系統名 : 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置

格納容器サンプル水位上昇率測定装置

要領書番号 : 原規規収第 1909301 号 02

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第4号機
- 2 検査の種類 構造、強度又は漏えいに係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦
- 6 検査範囲 高浜発電所第4号機
発電用原子炉施設
原子炉冷却系統施設
原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプ水位上昇率測定装置 1個
- 7 検査実施者 検査実施者一覧表のとおり
- 8 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 9 添付資料 使用前検査記録
1 検査前確認事項
2 外観検査記録
3 組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査実施者一覧表

検査年月日	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
年 日 月		主任技術者	

検査結果一覧表

系統名：原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置
格納容器サンプ水位上昇率測定装置

検査項目	外観検査	組立て及び据付け 状態を確認する検査	備 考
検査日	年 月 日	年 月 日	
結果			

高浜発電所第 4 号機 使用前検査記録

検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月 日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月 日		
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月 日		

高浜発電所第4号機 使用前検査記録

検査前確認事項

外観検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		

高浜発電所第4号機 使用前検査記録

検査前確認事項

組立て及び据付け状態を確認する検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		

高浜発電所第 4 号機			
外観検査記録			
検査場所：関西電力株式会社高浜発電所			
検査範囲：原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置 ： 1 個			
判定基準：有害な欠陥（表面に機能・性能に影響を及ぼすおそれのある傷、割れ、変形、腐食、浸食）がないこと。			
検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
格納容器サンプル水位上昇率測定装置	年 月 日		目視/ 記録確認
備 考 ・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。 ※：適合性確認検査成績書の識別番号：			

高浜発電所第4号機 組立て及び据付け状態を確認する検査記録			
検査場所：関西電力株式会社高浜発電所			
検査範囲：原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置：1個			
判定基準：工事計画のとおりであり、技術基準に適合すること。			
検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
格納容器サンプル水位上昇率測定装置	年 月 日		目視/ 記録確認
備考 <ul style="list-style-type: none"> ・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。 <li style="padding-left: 20px;">※：適合性確認検査成績書の識別番号： ・設置床高さを確認。 <input type="checkbox"/>確認 			

工事計画本文

(以下「工事計画本文」は、申請者の情報を基に作成したものである。)

原子炉冷却系統施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

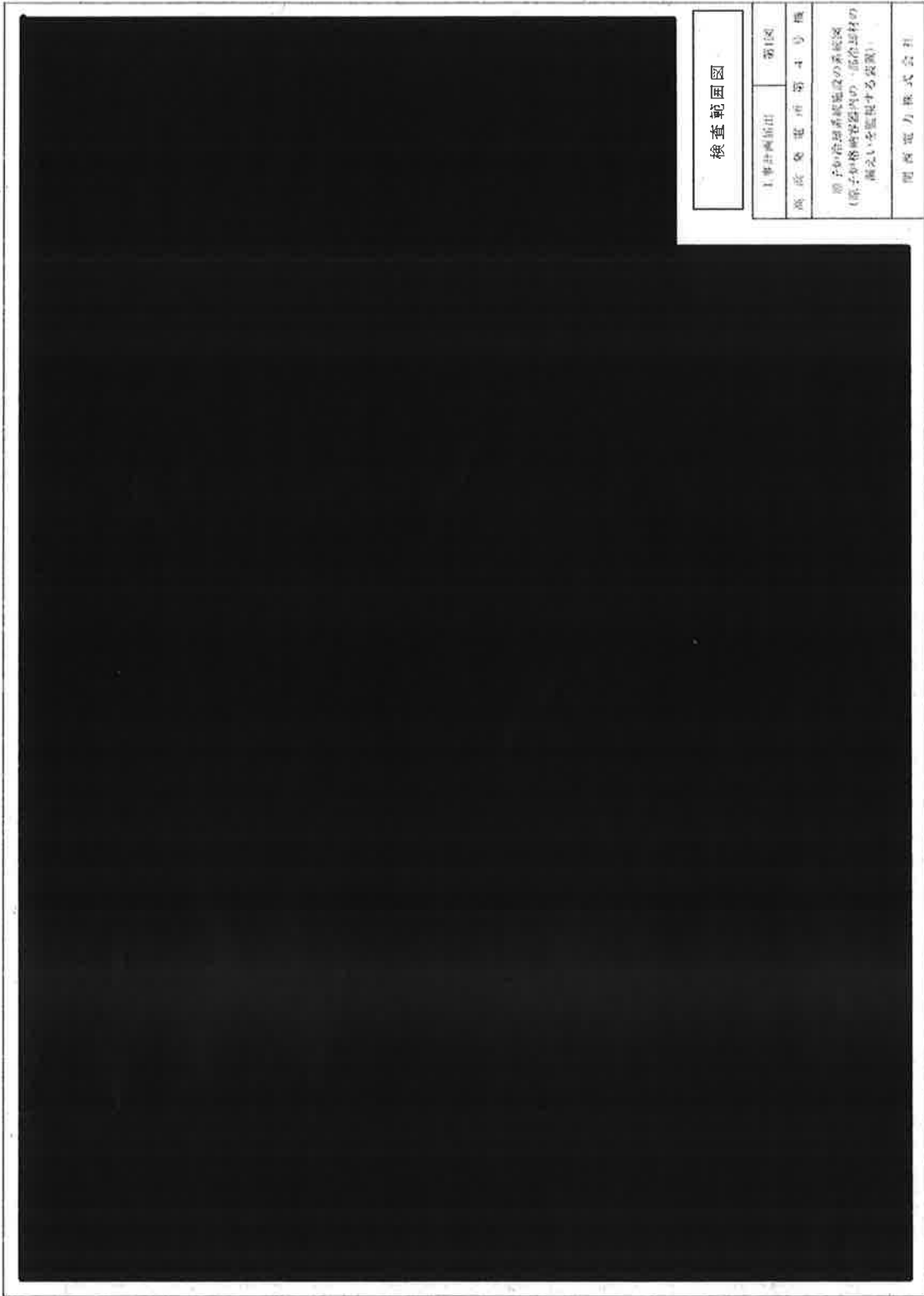
- 10 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数

		変 更 前 ^(注1)	変 更 後
名 称		格納容器サンプ水位 ^(注1) 上昇率測定装置	変更なし
種 類	—	浮力式水位検出器 ^(注2)	差圧式水位検出器
計 測 範 囲	—	■ m ³ /h ^(注2)	変更なし
取付箇所	系 統 名 (ライン名)	格納容器サンプ ^(注1)	
	設 置 床	原子炉格納容器 ^(注2) E. L. + ■ m	
	溢水防護上の 区画番号	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	
個 数	—	1 ^(注2)	

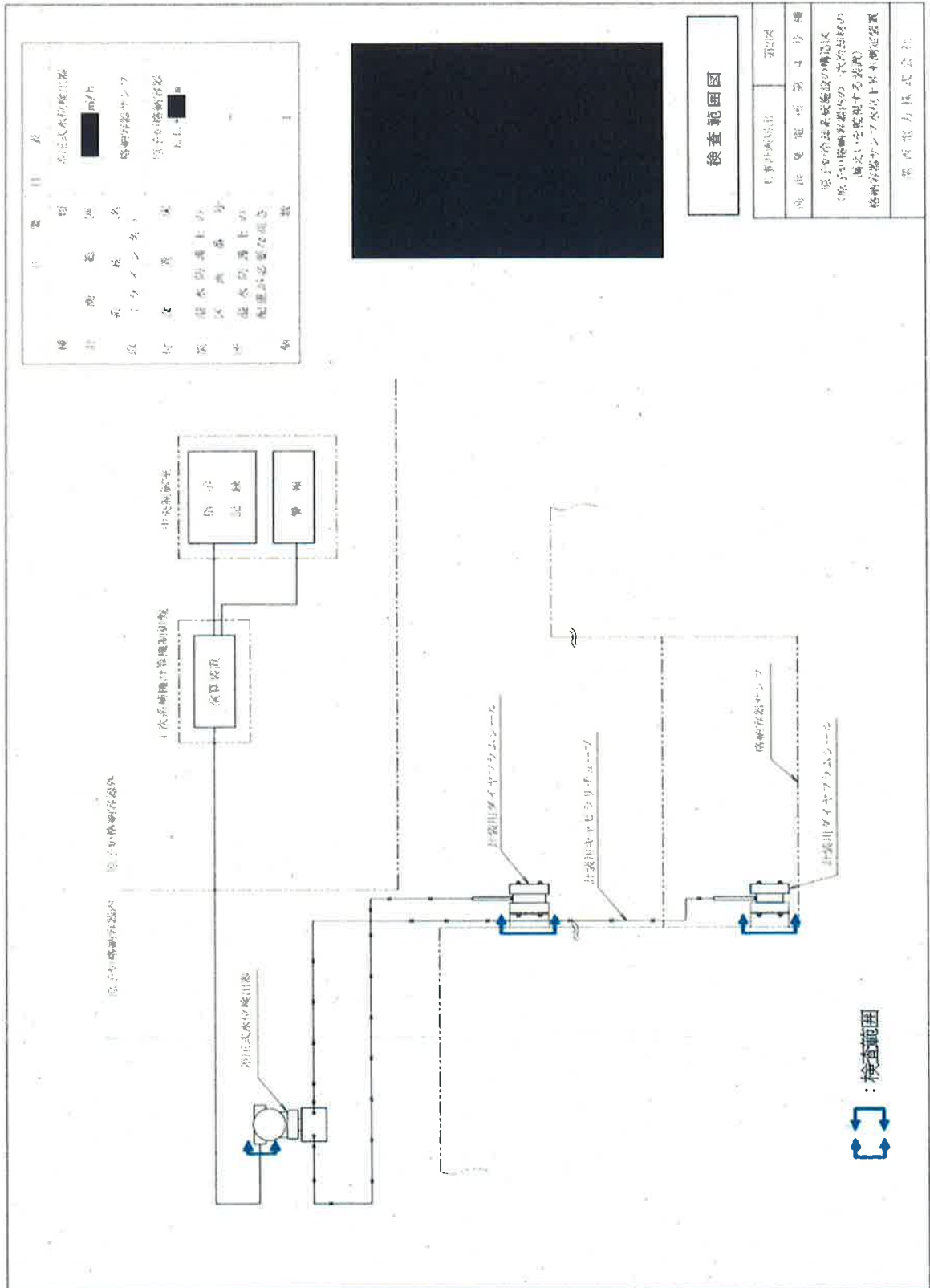
(注1) 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。

(注2) 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

検査範囲図 (1 / 3) (以下「検査範囲図」は、申請者の情報を基に作成したものである。)



検査範囲図 (2/3)



検査範囲表

種別	別荘式水栓給水器	流量	m ³ /h
製造メーカー	格納タンク	容量	■
仕様	格納タンク	材質	■
設置場所	中央配管室	設置高さ	■
配管径	■	配管材質	■
その他	配管に必要な部品		



検査範囲図

工事計画図番	第0000
商社名	電力株式会社
工事内容	別荘の給排水施設の増設 (貯水の格納タンクの増設) 及び配管工事 格納タンクポンプ水栓上取付標準設置
設計者	電力株式会社

検査範囲図 (3 / 3)

組立て及び組付状況
確認する検査範囲図

1. 検査範囲図	第 4 号
原子力発電所内、高圧配管の 漏れを防止する装置の検査範囲 図。 詳細図を別添した図面。 原子力発電所 (1, 2, 3)	
関西電力株式会社	

関西電力株式会社
高浜発電所第4号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査実施要領書

施設名 : 原子炉冷却系統施設

系統名 : 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプ水位上昇率測定装置

要領書番号 : 原規規収第 1909301 号 03

令和元年 10 月

原子力規制委員会

改訂履歴

関西電力株式会社高浜発電所第4号機

工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査

施設名 : 原子炉冷却系統施設

要領書番号 : 原規規収第1909301号03

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
一	令和元年10月23日	制定

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	3
別紙1 立会区分表	4
別紙2 使用前検査成績書	5
資料1 工事計画本文	1 4
資料2 検査範囲図	1 5

(最終頁 1 6)

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の11第1項に基づき実施する実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の表第5号の工事の工程に係る使用前検査について、原子炉冷却系統施設が、届出された工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、原子力規制委員会規則で定める技術基準（※）に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

1 系統機能検査

- (1) 検出器性能検査
- (2) 指示監視計器性能検査
- (3) 警報検査

※：原子力規制委員会規則で定める技術基準とは、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準」という。）である。本検査に関する条項は第28条第2項であり、上記検査項目に係る事項について確認する。

II 検査場所

関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

検査対象施設及び範囲は、工事計画に記載された下記の施設とする。
（詳細は、資料1「工事計画本文」及び資料2「検査範囲図」参照。）

高浜発電所第4号機

発電用原子炉施設

名称	個数
原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプ水位上昇率測定装置	1

2 工事計画認可・届出関係

届出番号 (届出年月日)
関原発第210号 (2019年8月30日)
関原発第268号 (2019年9月25日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

IV 検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

① 検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画書の届出番号の記載が適切であることを確認する。

2 系統機能検査

(1) 検出器性能検査

① 検査前確認事項

- a 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c 系統構成が完了していることを確認する。

② 検査手順

申請者の品質記録により、検査対象の各点の出力値が許容誤差範囲内であることを確認する。

(2) 指示監視計器性能検査

① 検査前確認事項

- a 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c 系統構成が完了していることを確認する。

② 検査手順

申請者の品質記録により、検査対象の各点の指示値が許容誤差範囲内であることを確認する。

(3) 警報検査

① 検査前確認事項

- a 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c 系統構成が完了していることを確認する。

② 検査手順

模擬入力を与え、警報が発信することを確認する。

V 判定基準

1 系統機能検査

(1) 検出器性能検査

各点の出力値が許容誤差範囲内であること。

(2) 指示監視計器性能検査

各点の指示値が許容誤差範囲内であること。

(3) 警報検査

警報動作が正常であること。

立会区分表

施設名	系統名	検査項目※1			備考
		系統機能検査			
		検出器性能検査	指示監視計器性能検査	警報検査	
原子炉冷却系統施設	原子炉格納容器の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプ水位上昇率測定装置	B	B	A/B※2	

※1：記号説明

B：記録確認検査

A/B：抜取立会検査

※2：抜取立会検査における立会いは、検査項目ごとに1回以上とする。

関西電力株式会社
高浜発電所第4号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査成績書

施設名 : 原子炉冷却系統施設

系統名 : 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプル水位上昇率測定装置

要領書番号 : 原規規収第 1909301 号 03

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第4号機
- 2 検査の種類 工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦
- 6 検査範囲 高浜発電所第4号機
発電用原子炉施設
原子炉冷却系統施設
原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプル水位上昇率測定装置 1個
- 7 検査実施者 検査実施者及び検査結果一覧表のとおり

検査実施者及び検査結果一覧表

検査項目	検査結果	原子力施設検査官	検査立会責任者
		年 月 日	年 月 日
系統機能検査 (1) 検出器性能検査 (2) 指示監視計器性能検査 (3) 警報検査		印	主任技術者 印
		印	

8 特記事項

9 添付資料

使用前検査記録

- 1 検査前確認事項
- 2 系統機能検査記録

高浜発電所第4号機 使用前検査記録

検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月 日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月 日		
工事計画書の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月 日		

高浜発電所第4号機 使用前検査記録

検査前確認事項

系統機能検査

(1) 検出器性能検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
必要な図書等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
系統構成が完了していること。	立会/ 記録確認	年 月 日		

(2) 指示監視計器性能検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
必要な図書等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
系統構成が完了していること。	立会/ 記録確認	年 月 日		

(3) 警報検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
必要な図書等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
系統構成が完了していること。	立会/ 記録確認	年 月 日		

高浜発電所第 4 号機			
系統機能検査記録（検出器性能検査）			
検査場所：関西電力株式会社高浜発電所			
検査範囲：原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置　： 1 個			
判定基準：各点の出力値が許容誤差範囲内であること。			
検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
格納容器サンプル水位上昇率測定装置	年 月　日		記録確認
備考 ・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。 ※：適合性確認検査成績書の識別番号：			

高浜発電所第 4 号機

系統機能検査記録 (指示監視計器性能検査)

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

検査範囲：原子炉冷却系統施設

原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置

格納容器サンプル水位上昇率測定装置 : 1 個

判定基準：各点の指示値が許容誤差範囲内であること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
格納容器サンプル水位上昇率測定装置	年 月 日		記録確認

備考

・記録確認は、申請者の品質記録 (※) による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第 4 号機						
系統機能検査記録 (警報検査)						
検査場所：関西電力株式会社高浜発電所						
検査範囲：原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置 : 1 個						
判定基準：警報の動作が正常であること。						
検査項目	計器番号	警報名称	判定基準	検査年月日	検査結果	検査方法
CV サンプル水 増加率異常高	4FB1191A	CV サンプル水 増加率異常高	警報動作が正 常であること	年 月 日		目視/記録 確認
CV サンプル水 増加率高	4FB1191B	CV サンプル水 増加率高		年 月 日		
備考 ・記録確認は、申請者の品質記録 (※) による。 ※：適合性確認検査成績書の識別番号：						

工事計画本文

(以下「工事計画本文」は、申請者の情報を基に作成したものである。)

原子炉冷却系統施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

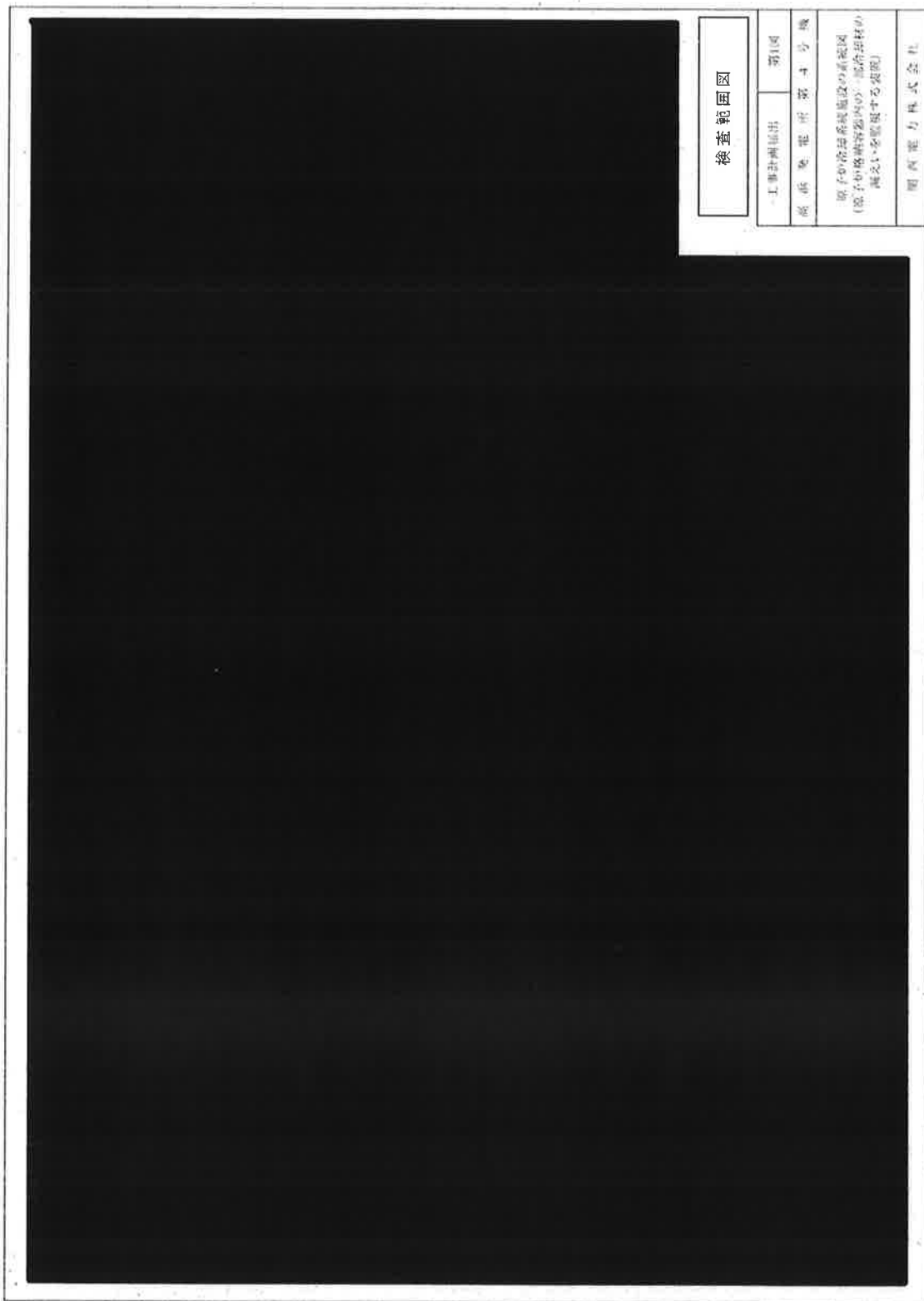
- 10 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数

		変 更 前 ^(注1)	変 更 後
名 称		格納容器サンプ水位 ^(注1) 上昇率測定装置	変更なし
種 類	—	浮力式水位検出器 ^(注2)	差圧式水位検出器
計 測 範 囲	—	■ m ³ /h ^(注2)	変更なし
取付箇所	系 統 名 (ライン名)	格納容器サンプ ^(注1)	
	設 置 床	原子炉格納容器 ^(注2) E. L. + ■ m	
	溢水防護上の 区画番号	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	
個 数	—	1 ^(注2)	

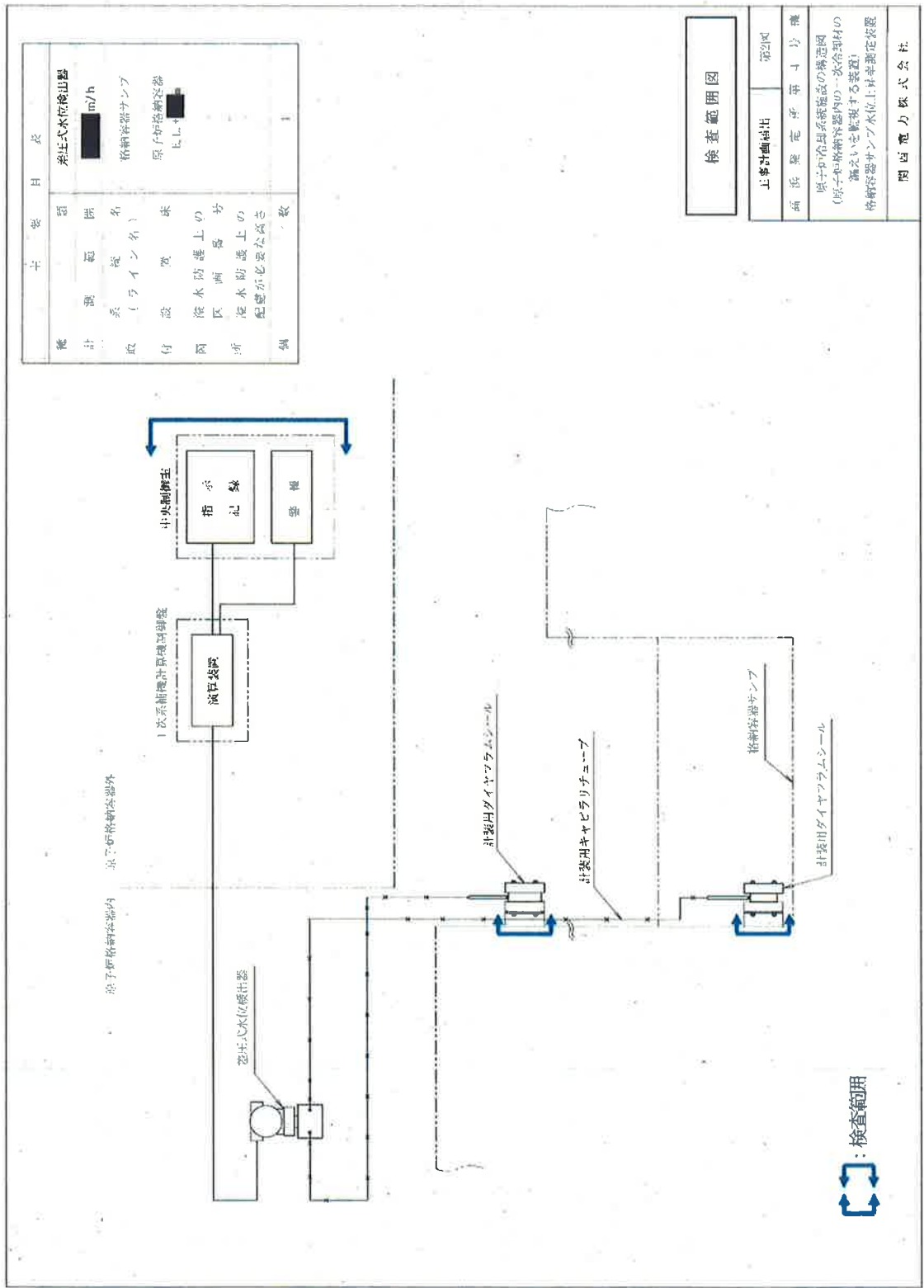
(注1) 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。

(注2) 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

検査範囲図 (1 / 2) (以下「検査範囲図」は、申請者の情報を基に作成したものである。)



検査範囲図 (2/2)



検査項目表	
測定系 (ライン名)	差圧式水位検出器
付設機器名	格納容器ポンプ
検水防護上の区画	原子炉格納容器
検水防護上の区画	E.L.S.
所屬	

検査範囲図	
上巻計測項目	第2回
所属課	電力部 4 号機
原子炉格納容器の検出図 (原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置) 格納容器ポンプ水位上昇警報装置	
関西電力株式会社	